

# 市からの 連絡帳

**1月は、市・都民税普通徴収  
第4期の納期です。**  
～納付には、便利な口座振替を～  
▶納税課 ☎042-460-9831

## 年金・子育て 20歳になったら国民年金へ ご加入を

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方が加入しなければならない年金制度です。20歳の誕生日になると、年金事務所から「国民年金被保険者資格取得届書」が届きますので、**申**へ申請してください。  
※申請から1カ月ほどで年金手帳・国民年金保険料納付書が年金事務所から郵送されます(厚生年金に加入中の方には送付されません)。  
※保険料は20～60歳になるまでの40年間納めなければなりません。  
**□保険料の納付方法** 納付書(現金払い)のほか、クレジットカード納付や口座振替を利用できます(申請用紙は**申**で配布)。※各種前納割引制度あり

**□保険料の納付が困難なときは**  
「免除・納付猶予制度」または「学生納付特例制度」を申請することで、納付の免除・猶予などが受けられる場合があります(**申**・**問**で受付)。  
保険料の未納があると、年金が受け取れなくなる場合がありますので、お早めにお手続きください。  
**申** 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)  
**問** 武蔵野年金事務所  
☎0422-56-1411  
▶保険年金課 ☎042-460-9825

## こどもの発達センターひいらぎ 通所申請

発達に遅れのある未就学児で、4月から通所を希望する方は申請してください。  
**申** 1月4日(金)～25日(金)の平日午前9時～午後5時に下記へ(申請書配布も同時)  
▶こどもの発達センターひいらぎ  
☎042-422-9897

## くらし わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、指導・助言などをします。  
**時・場** 1月12日(土)午前9時30分～午

後0時30分・イングビル  
**対** 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅  
※原則、昭和56年5月31日以前の建築  
**定** 8人(申込順) ※1人40分程度  
**申** 1月9日(水)までに電話で下記へ  
**□相談員** 住みよい町をつくる会  
▶住宅課 ☎042-438-4052

## 西東京都市計画生産緑地地区の 変更

都市計画法に基づき決定・告示しました。  
**□縦覧場所** 都市計画課(保谷庁舎5階) 生産緑地地区の追加指定および買取申出は、随時受け付けていますのでお問い合わせください。  
▶都市計画課 ☎042-438-4050

## 学校施設使用団体登録の更新

市立学校施設を使用するには、年度ごとに団体登録が必要です。平成31年度も使用する場合は手続きしてください(利用申込時の申請可)。  
**時** 2月1日(金)から随時  
**場** 社会教育課(保谷庁舎3階)  
※学校施設開放運営協議会に加入している団体は、各協議会で手続きをします。  
▶社会教育課 ☎042-438-4079

## 募集 心身障害児指導員・看護師募集

**内** 発達に遅れのある幼児の指導および健康管理・医療的ケアの対応  
**□資格・人数** 保育士、教員免許および看護師・各1人  
**□勤務場所** こどもの発達センターひいらぎ  
**□任期** 平成31年4月1日から1年間

**□賃金** ●指導員：時給1,120円  
●看護師：時給1,600円  
**申** 1月21日(月)(必着)までに、履歴書・資格証の写しを下記へ郵送または持参  
▶こどもの発達センターひいらぎ  
〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館内・☎042-422-9897

## 事業者募集 市立学校給食物資納入業者

平成31・32年度の登録を希望する方は、1月31日(木)までに申請してください。  
※詳細は市HPをご覧ください。  
▶学校運営課 ☎042-438-4073

## 傍聴 審議会など

- 建築審査会**  
**時** 1月17日(木)午後2時  
**場** 保谷庁舎2階  
**内・定** 建築基準法に基づく同意・5人  
▶建築指導課 ☎042-438-4026
- 図書館協議会**  
**時** 1月17日(木)午後3時～5時  
**場** 中央図書館  
**内・定** 図書館計画・3人  
▶中央図書館 ☎042-465-0823
- 男女平等推進センター企画運営委員会**  
**時** 1月18日(金)午後7時  
**場** イングビル  
**内・定** 男女平等参画推進事業ほか・3人  
▶協働コミュニティ課  
☎042-439-0075

## パブリックコメント 皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。  
※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。  
※ご意見には個別に回答しません。

事案名 西東京市地域防災計画修正(素案)	
▶危機管理室 ☎042-438-4010	
<b>策定趣旨</b>	市の組織改正や土砂災害警戒区域の指定などを踏まえ、市では「西東京市地域防災計画」の修正を進めており、パブリックコメントを実施し皆さんのご意見を募集します。
<b>閲覧方法</b>	1月4日(金)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
<b>対象</b>	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
<b>提出期間</b>	1月4日(金)～2月3日(日)(必着)
<b>提出方法</b>	①持参(防災センター) ②郵送(〒202-8555市役所危機管理室) ③ファクス(☎042-438-2820) ④市HPから ⑤メール(☎kikikanri@city.nishitokyo.lg.jp)
<b>検討結果の公表</b>	3月(予定)

事案名 西東京市産業振興マスタープラン(後期計画編)(素案)	
▶産業振興課 ☎042-438-4041	
<b>策定趣旨</b>	平成31年度から5年間の後期計画について見直し作業を進めており、本年度中の策定を予定しています。本素案は、「農業」「商業」「サービス・ものづくり」「商店街」およびそれらを横断的な視点で捉えた「西東京市ブランド」の4つの分野で推進し、「地域に根ざし、みんなに必要とされる産業が育ち、育てるまち西東京」を目指します。
<b>閲覧方法</b>	1月4日(金)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
<b>対象</b>	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
<b>提出期間</b>	1月4日(金)～2月3日(日)(必着)
<b>提出方法</b>	①持参(保谷庁舎3階) ②郵送(〒202-8555市役所産業振興課) ③ファクス(☎042-438-2021) ④市HPから ⑤メール(☎sangyou@city.nishitokyo.lg.jp)
<b>検討結果の公表</b>	3月(予定)

事案名 第2次西東京市農業振興計画(中間見直し)(素案)	
▶産業振興課 ☎042-438-4044	
<b>策定趣旨</b>	本素案は、「食と暮らしを支える多様な農業」「多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営」「農地の保全と活用」「農業を通じた交流」の4本の施策を軸に地産地消や担い手の育成、生産緑地の保全などに関する個別事業を展開します。
<b>閲覧方法</b>	1月4日(金)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
<b>対象</b>	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
<b>提出期間</b>	1月4日(金)～2月3日(日)(必着)
<b>提出方法</b>	①持参(保谷庁舎3階) ②郵送(〒202-8555市役所産業振興課) ③ファクス(☎042-438-2021) ④市HPから ⑤メール(☎sangyou@city.nishitokyo.lg.jp)
<b>検討結果の公表</b>	3月(予定)

## 無料市民相談

■一般市民相談		
場所	日時	
市民相談室 ☎・☎	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時	
■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。		
<b>□申込開始</b> 1月7日(月)午前8時30分(★印は、12月19日から受付中)		
<b>□申込方法</b> 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話		
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。		
<b>問</b> 田無庁舎2階市民相談室 ☎042-460-9805 保谷庁舎1階市民相談室 ☎042-438-4000		
内容	場所	日時
法律相談	☎	1月11日(金)・18日(金)・22日(火)午前9時～正午
	☎	1月15日(火)・29日(火)・30日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	☎	2月7日(木)
	☎	1月24日(木)
交通事故相談	☎	★1月9日(水)
	☎	1月23日(水)
税務相談	☎	1月11日(金)
	☎	1月25日(金)
不動産相談	☎	★1月17日(木)
	☎	★1月10日(木)
登記相談	☎	★1月10日(木)
	☎	★1月17日(木)
表示登記相談	☎	★1月10日(木)
	☎	★1月17日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	☎	★1月21日(月)
	☎	★1月24日(木)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	☎	2月6日(水)